

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ブルドックス株式会社			コード	2804
提出日	2021/5/28	異動（予定）日	2021/6/25		
独立役員届出書の提出理由	2021年6月25日開催予定の定時株主総会において、現任の監査等委員でない社外取締役鈴木智子氏の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）												異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	石川 博康	社外取締役	○												○		有
2	永島 恵津子	社外取締役	○								△						有
3	鈴木 智子	社外取締役	○												○		有
4																	
5																	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	石川博康氏は、弁護士として企業法務に関する専門的見識と経験を有しております。同氏は、2016年6月から監査等委員である社外取締役を務めており、弁護士としての高い専門性から、経営に関する助言・提言を積極的に行っております。このような実績により、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
2	公認会計士の永島恵津子氏は、当社の会計監査人として2000年3月期から2007年3月期まで当社の監査を行っております。	永島恵津子氏は、公認会計士として企業会計に精通し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同氏は、2016年6月から監査等委員である社外取締役として、公認会計士としての知見を活かし、経営に関する助言・提言を積極的に行っております。このような実績により、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
3	該当事項はありません。	鈴木智子氏は、公認会計士事務所や特定非営利活動法人での業務及び会計の監査、そして投資法人での職務執行の監督経験などを通じて企業経営及び会計に関する幅広い見識を有しております。同氏は2019年6月から社外取締役として、これまで培ってきた経験を活かし、経営に対する様々な助言及び提言を積極的に行っております。このような実績を踏まえ、引き続き社外取締役として就任いただくものです。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
4		
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。